

令和6年度八幡平市産後ケア事業のお知らせ

出産後、「手伝ってくれる人がいなくて不安…」、「赤ちゃんの体重は増えているのかな」など、初めてのことも多く、育児の不安は尽きないものです。また、出産後は休む間もなく育児が始まり、「ちゃんとごはんが食べられない」、「ゆっくりと休めない、眠れない」というお母さんはいませんか？そんなお母さんに知ってほしいのが「産後ケア事業」です。産後ケア事業では、お母さんの体と心のケアや赤ちゃんのケアも行っています。

八幡平市産後ケア事業には、「**デイサービス型**」と「**訪問型**」の2種類あります

＜デイサービス型とは？＞

デイサービス型は、医療機関で産後ケアを利用します。

助産師さんが赤ちゃんをお預かりし、体重測定や沐浴など赤ちゃんのケアをしてくれます。

育児相談はもちろん、利用するコースによっては、アロママッサージを受けたり、食事やおやつを食べたり、お母さんがゆっくりと休めるようにサポートをしてくれます。

赤ちゃんを一時的にお預かりし、お母さんが休息できるのは、医療機関だからこそできる、産後ケア事業です。

＜訪問型とは？＞

訪問型は、助産師が自宅に訪問します。

「おっぱいが張って痛い」、「授乳の仕方はこれでいいのかな」といった、授乳の際のポジショニングや乳房ケアを行ってくれます。また、「産後、腰や膝が痛い」、「骨盤の歪みが気になる」など、産後のマイナートラブルに対し、骨盤のケアやセルフケアの方法を教えることもできます。

助産師が自宅に訪問するので、産後間もなく外出が不安な方も自宅で産後ケア事業を利用することができます。

★産後ケア事業の対象者

市内に住所がある産後1年未満(デイサービス型は各医療機関により対象月齢が異なります。)のお母さんと赤ちゃんが対象です。ただし、病院等で治療が必要な方は対象外となります。

★利用者負担金

岩手県産後ケア事業利用促進事業費補助により**無料**となります。

※デイサービス型を利用する際の食事代等については、別途自己負担となります。

★利用までの流れ

(1)申請

利用を希望される方は、出産後、「産後ケア事業利用申請書兼同意書」を市役所健康福祉課まで提出してください。

郵送での手続きを希望される場合は予めご連絡ください。

※転入等により、八幡平市で課税状況が確認できない場合は、課税状況が分かる書類が必要となります。

(2)利用の決定

利用申請書に基づき審査した結果「産後ケア利用承認(不承認)通知書」を自宅に郵送します。

(3)予約

産後ケアの利用が承認されたら、利用予約をします。

・訪問型を希望の場合は、市役所健康福祉課へご連絡ください。その後、助産師から電話連絡をしますので、訪問日時を決めてください。

・デイサービス型を希望の場合は、希望の医療機関に直接電話予約をしてください。産後ケアの実施日は、医療機関によって異なりますので、ご確認ください。



(4)産後ケアの利用

- ・産後ケア事業を利用する際は、毎回必ず、医療機関または助産師へ「産後ケア事業利用承認通知書」を提示してください。産後ケア事業終了後は、返却してもらい、紛失しないよう大切に保管してください。
- ・デイサービス型を利用する際の食事代やマッサージ代等は、直接医療機関へお支払いください。

★実施施設と利用回数

【訪問型】助産師がご自宅に訪問します。

助産院「あいのわ」 利用回数:1人2回まで

【デイサービス型】医療機関にて産後ケア事業を実施します。

利用回数:実施コースにかかわらず1人2回まで

実施医療機関	予約受付	対象月齢	対象者	実施コース
黒川産婦人科医院 ☎019-651-5066	平日 9時～17時 利用希望日は助産師と相談	産後6か月 未満	・当院で出産した方 ・当院で妊婦健診を受けたことがある方	3時間コース 5時間コース
村井産婦人科小児歯科 医院 ☎019-636-2211	平日 9時30分～17時 利用希望日は助産師と相談	産後4か月 未満	・当院で出産した方 ・当院で妊婦健診を受けたことがある方	3時間コース 6時間コース
産科婦人科吉田医院 ☎019-622-9433	平日 9時～17時 利用希望日の1週間前まで	産後4か月 未満	・当院・他院で出産した方	3時間コース 6時間コース
盛岡赤十字病院 ☎019-637-3111	平日 9時～17時 利用希望日の前週月曜日 12時まで	産後4か月 未満	・当院・他院で出産した方	3時間コース 6時間コース
みうら産婦人科医院 ☎019-658-1139	平日 9時～17時 利用希望日は助産師と相談	産後5か月 未満	・当院で出産した方 ・当院で妊婦健診を受けたことがある方	3時間コース 6時間コース

★産後ケアを利用する際の注意事項

- (1)産後ケアを無料で受けられる回数は、訪問型は2回まで、デイサービス型は実施コースにかかわらず2回までとなっています。3回目以降は全額自己負担となります。
- (2)予約の状況により、ご希望に添えない場合があります。予めご了承ください。
- (3)利用を中止する際は、速やかに医療機関または助産師へ連絡してください。なお、食事を予約していた場合、キャンセル料が発生することがあります。
- (4)デイサービス型は、上のお子さんを連れての利用はできません。

★委託医療機関及び委託助産師以外でも産後ケアを受けることができます。

里帰り等で委託医療機関及び委託助産師以外で産後ケアを受けた方にも助成を行います。その場合も、事前に「産後ケア事業利用申請書兼同意書」の提出が必要となります。

里帰り先での産後ケアの利用を考えている方は、市役所健康福祉課にお問い合わせください。



【お問い合わせ】

八幡平市 健康福祉課 健康推進係
電話番号 0195-74-2111